

「食と健康及び食の安全・安心」、「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」e-モニターアンケート実施報告書

「食と健康及び食の安全・安心」と「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」のアンケートの実施結果を、下記のとおりご報告いたします。

アンケートにご協力いただきましたe-モニターの皆様には厚くお礼を申し上げます。

結果につきましては、今後の取組に活用させていただきます。

アンケート概要

- 1 実施期間 令和4年11月22日（火）から12月9日（金）まで
- 2 対象者数 1,385人
- 3 回答数 864人
- 4 回答率 62.4%
- 5 回答者属性

【年齢階層別】

年代	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代
回答者数	5人	47人	107人	204人
構成比	0.6%	5.4%	12.4%	23.6%
年代	50歳代	60歳代	70歳代以上	
回答者数	228人	207人	66人	
構成比	26.4%	24.0%	7.6%	

【地域別】

	北勢	中南勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州
回答者数	426人	236人	107人	74人	21人
構成比	49.3%	27.3%	12.4%	8.6%	2.4%

北勢：四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町

中南勢：津市、松阪市、多気町、明和町、大台町

伊勢志摩：伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町

伊賀：名張市、伊賀市

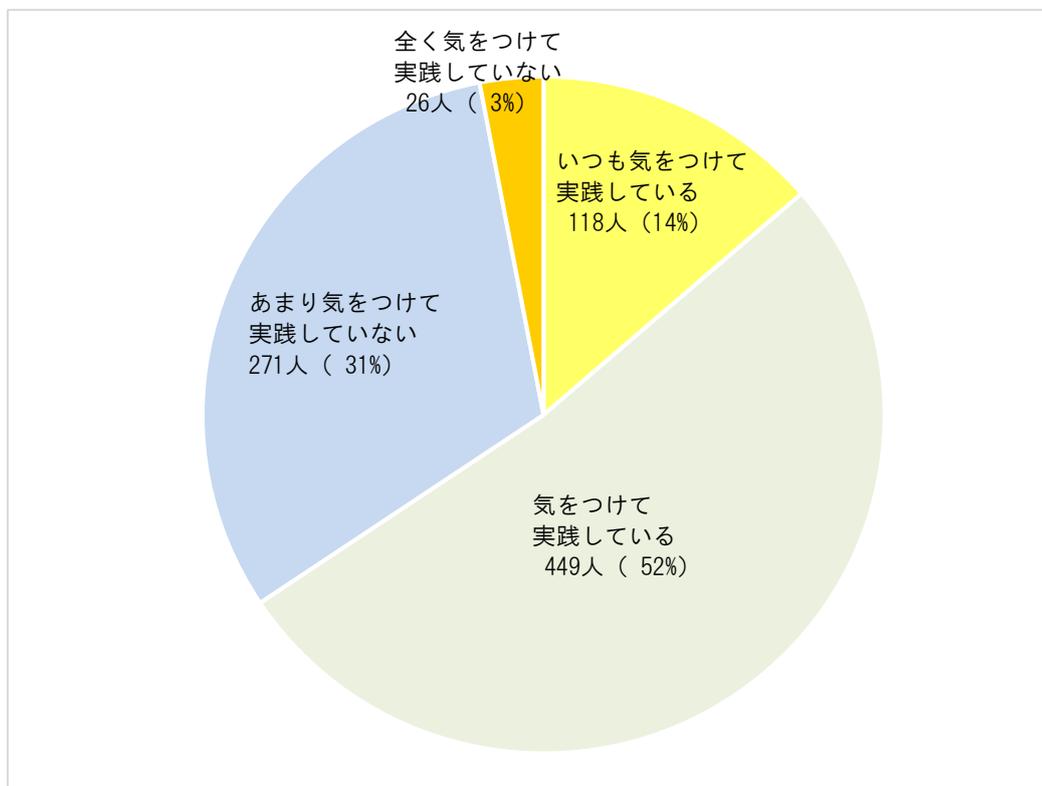
東紀州：尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町

(注) グラフ、説明文中の割合は小数点第2位（第1位または第2位）で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

○アンケート結果

(Q1 健康を意識した食生活の実践について)

生活習慣病の予防や改善のために、あなたはふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますか。あてはまるものを1つ選んでください。

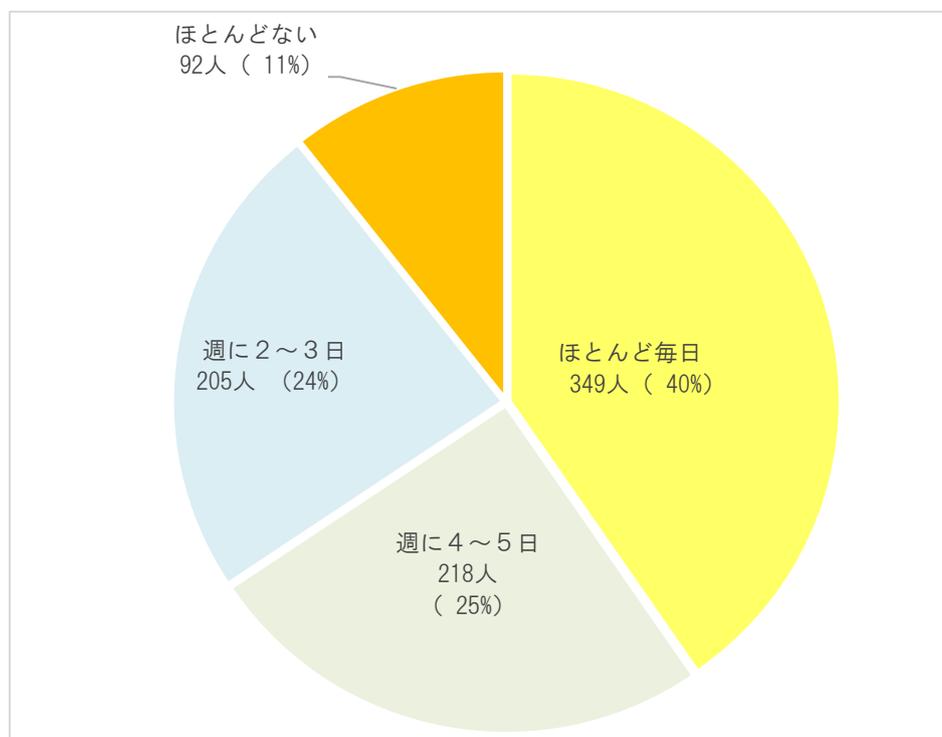


健康を意識した食生活を実践しているかについてお聞きした結果、「いつも気をつけて実践している」「気をつけて実践している」と回答された方が567人(66%)、「あまり気をつけて実践していない」「全く気をつけて実践していない」と回答された方は297人(34%)でした。

令和3年度のe-モニターアンケートで「いつも気をつけて実践している」「気をつけて実践している」と回答された方は63%であり、健康を意識した食生活を実践している人の割合がわずかに増加しました。

(Q2 バランスよく食べることについて)

主食（ごはん、パン、麺類などの料理）、主菜（魚介類、肉類、卵類、大豆・大豆製品を主材料にした料理）、副菜（野菜類、海藻類、きのこ類を主材料にした料理）の3つを組み合わせることで1日に2回以上あるのは週に何日ありますか。あてはまるものを1つ選んでください。



バランスよく食事するかどうかについてお聞きした結果、主食、主菜、副菜の3つを組み合わせることで1日に2回以上あるのが「ほとんど毎日」と回答された方が349人（40%）、「週に4～5日」と回答された方が218人（25%）で、週の半分以上の日でバランスよく食事できているのは567人（66%）と全体の約7割を占めていました。

令和2年度のe-モニターアンケートでは70%、令和3年度では68%であり、バランスよく食べる人の割合は年々減少する傾向にあります。

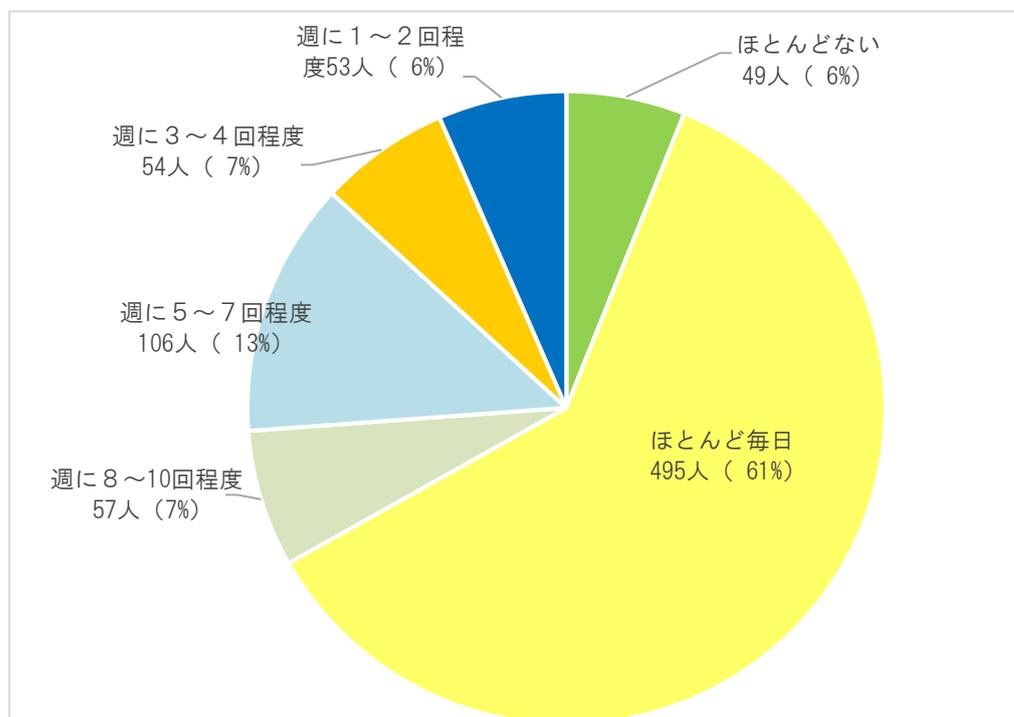
(Q3 家族との食事について)

同居家族がいらっしゃる方にお聴きします。

家族と一緒に食事をする機会はその程度ありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

※ 家族数は問いません。

※ 朝食および夕食の場合でお答えください。(1週間で総数14回になります。)

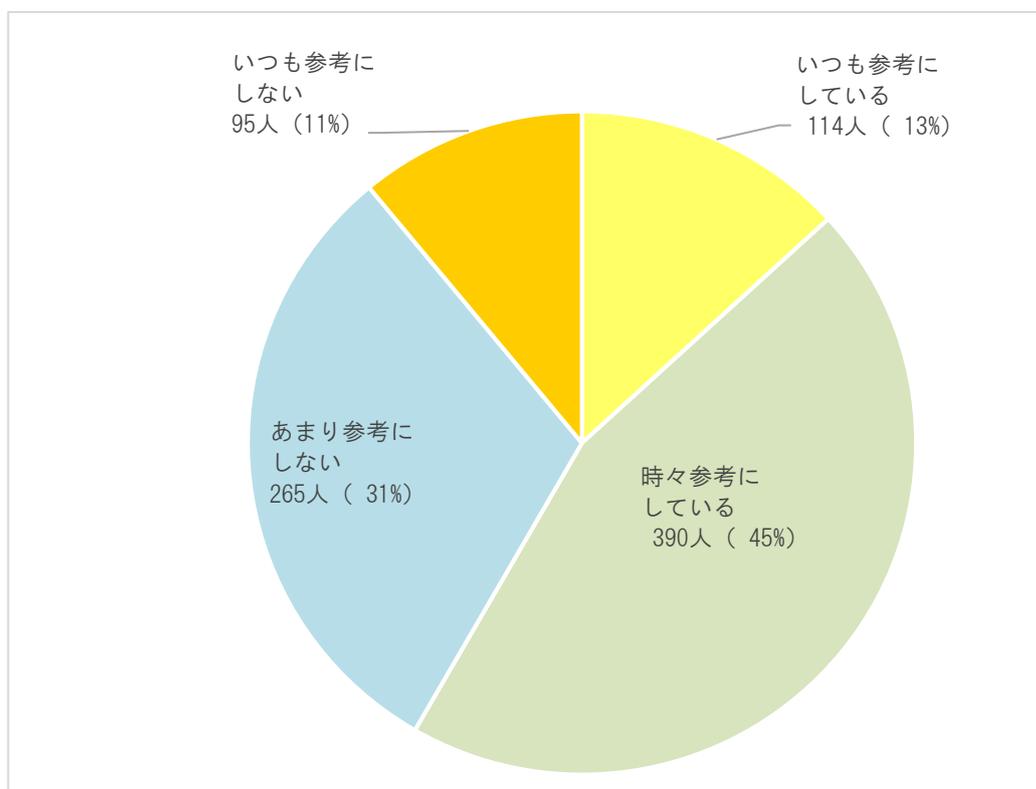


家族と一緒に食事をする機会について回答していただいた方 814 人のうち、「ほとんど毎日」と回答された方が 495 人 (61%) でした。「週に 8～10 回程度」と回答された方 57 人 (7%) を合わせると 552 人 (68%) で約 7 割でした。

令和 3 年度の e-モニターアンケートでは「ほとんど毎日」「週に 8～10 回程度」と回答された方は 73% であり、家族と一緒に食事をする人の割合が減少しました。

(Q4 栄養成分表示について)

容器包装に入れられた加工食品には、エネルギーや栄養成分（たんぱく質、塩分など）の含有量が表示されていますが、あなたはふだん食品を購入する時に、栄養成分の表示を参考にしていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

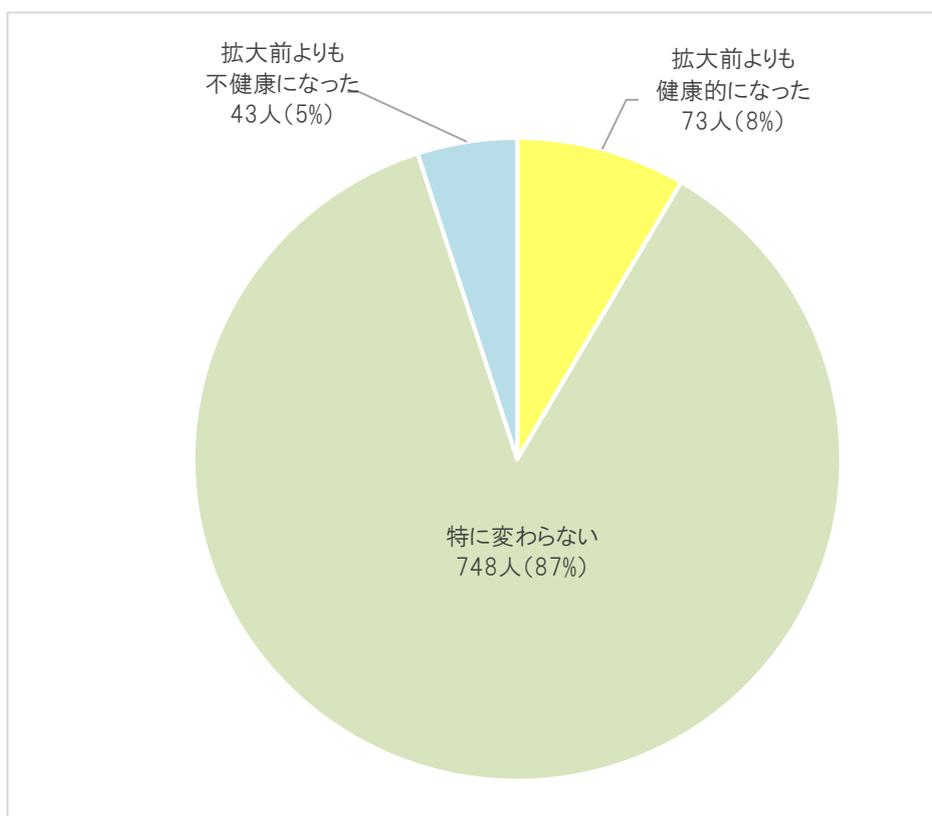


食品を購入する時に栄養成分表示を参考にしているかについてお聞きした結果、「いつもしている」と回答された方が114人（13%）でした。「時々している」と回答された方390人（45%）を合わせると504人（58%）で、半数以上の方が栄養成分表示を参考にしていました。

令和2年度のe-モニターアンケートでは、「いつもしている」「時々している」と回答された方は54%、令和3年度は56%であり、食品を購入するときに、栄養成分表示を参考にする人の割合はわずかではありますが増加傾向となっています。

(Q5 新型コロナウイルス感染症の拡大による食生活の変化・影響について 1)

新型コロナウイルス感染症の拡大前後で、あなたのふだんの食生活に変化や影響がありましたか。あてはまるものを1つ選んでください。



新型コロナウイルス感染症の拡大による食生活の変化についてお聞きした結果、「特に変わらない」と回答された方が748人(87%)で大多数を占めました。

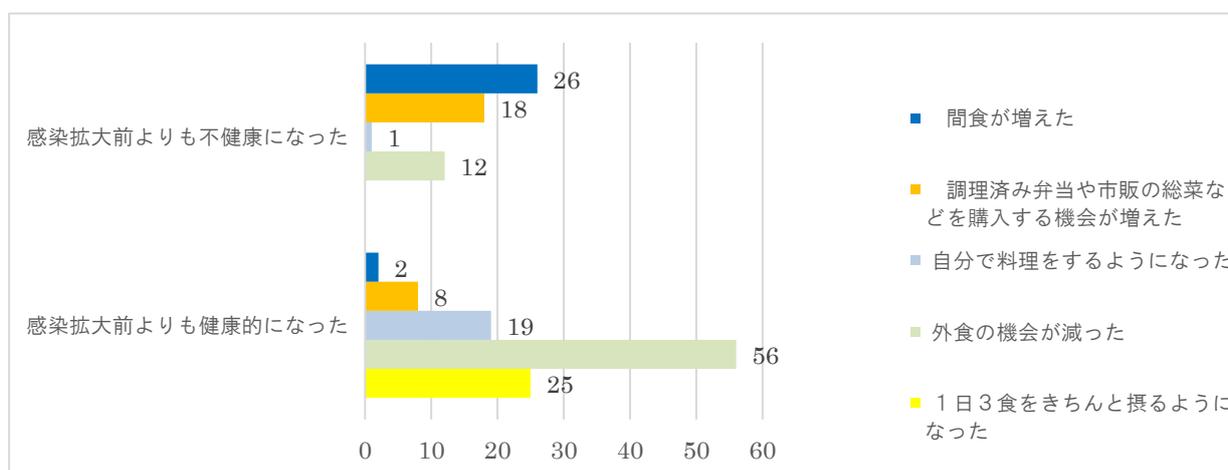
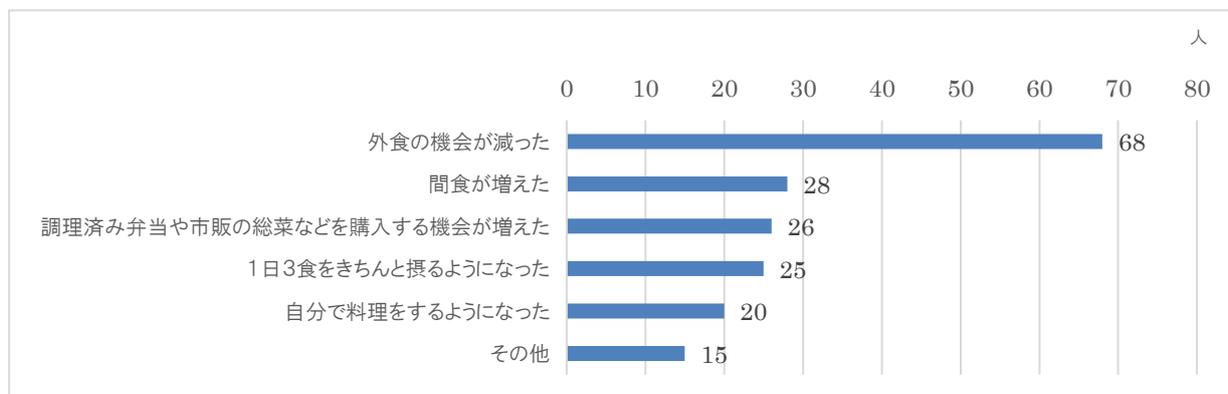
一方で、変化があったと回答された方は、「拡大前よりも健康的になった」は73人(8%)、「拡大前よりも不健康になった」は43人(5%)で、拡大前よりも健康的になった方が少し多くなっていました。

令和3年度のe-モニターアンケートでは、「拡大前よりも不健康になった」が7%であり、拡大前より不健康になった方は減少しました。

(Q6 新型コロナウイルス感染症の拡大による食生活の変化・影響について 2)

Q5で「拡大前よりも健康的になった」または「拡大前よりも不健康になった」を選んだ方にお聞きします。

食生活で変化のあった具体的な事柄は何ですか。あてはまるもの全て選んでください。



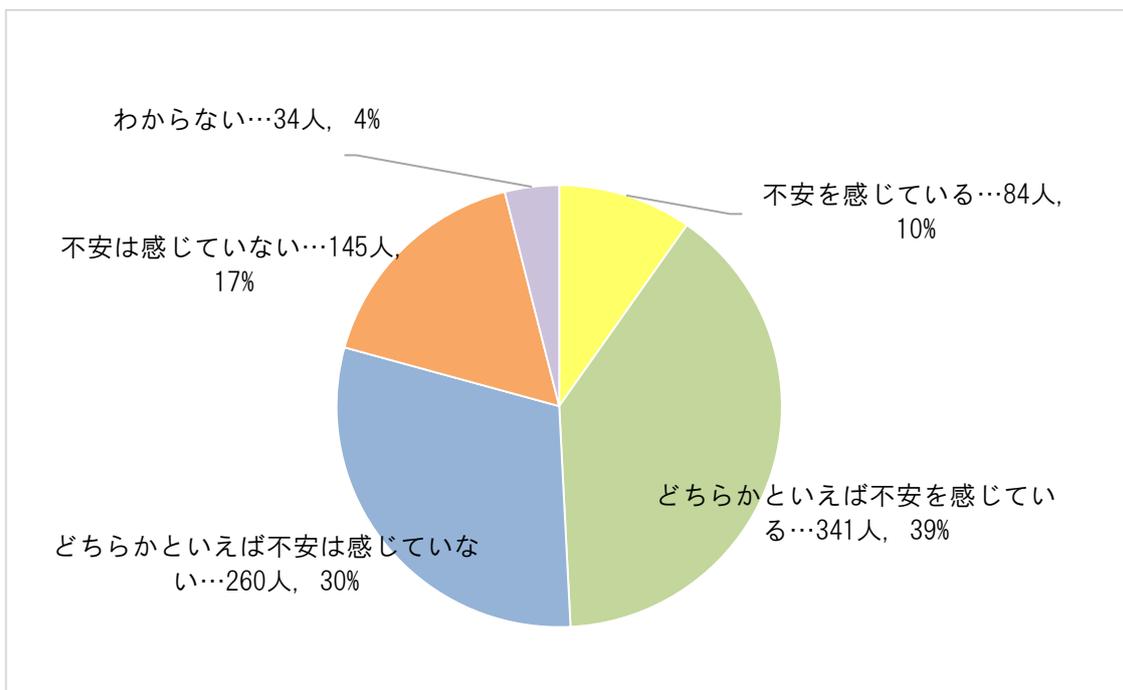
Q5で「拡大前よりも健康的になった」または「拡大前よりも不健康になった」と回答された方116人について、食生活で変化のあった事柄をお聞きしたところ、「外食の機会が減った」が68人(59%)で最も多く、次いで「間食が増えた」28人(24%)、「調理済み弁当や市販の総菜などを購入する機会が増えた」26人(22%)、「1日3食をきちんと摂るようになった」25人(22%)、「自分で料理するようになった」20人(17%)と続きました。

令和3年度のeモニターアンケートと比較すると、「外食の機会が減った」が51%から8%増加、「間食が増えた」が37%から13%減少。また、「1日3食をきちんと摂るようになった」が15%から7%増加しており、おうち時間が減少し、外食の機会は増えていますが、間食の減少や、1日3食きちんと摂る人の増加など、良い傾向も見られました。

「感染前よりも不健康になった」と回答された方だけを見るとは、「間食が増えた」と回答した方が26人(60%)と多く、一方、「自分で料理するようになった」回答した方は1人、「1日3食きちんと摂る」と回答した方は0人と悪い傾向が見られました。

(Q7 食品の安全性について)

あなたは食品の安全性について、ふだん不安を感じていますか。あてはまるものを1つ選んでください。



食品の安全性についてお聞きした結果、「不安を感じている」「どちらかといえば不安を感じている」と回答された方の合計が425人(49%)、「不安は感じていない」「どちらかといえば不安は感じていない」と回答された方の合計は405人(47%)でした。

令和3年度までのeモニターアンケートの結果(下記「参考」と比較し、不安に感じている人の割合が、不安を感じていない人の割合を上回る結果となりました。

このことから、例年より不安と感じる方が増加した原因を調査し、出前トーク等の啓発活動により不安を解消していきたいと考えています。

(参考)

➤ 令和2年度

「不安を感じている」、「どちらかといえば不安を感じている」 …43%

「不安は感じていない」「どちらかといえば不安は感じていない」 …55%

➤ 令和3年度

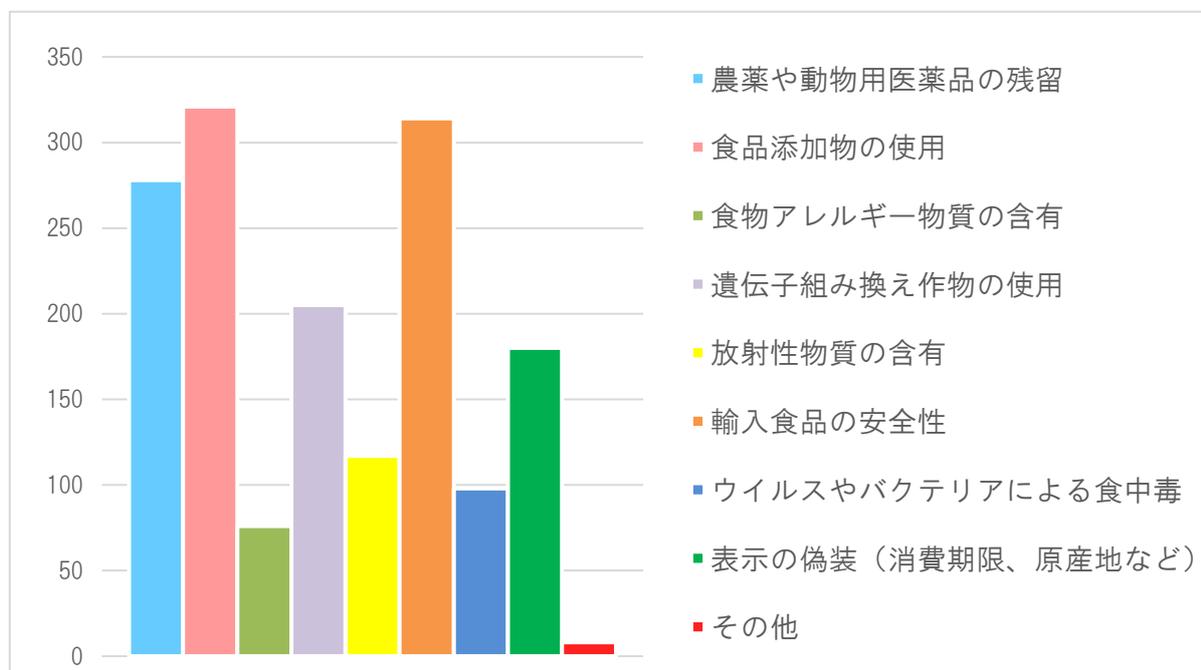
「不安を感じている」、「どちらかといえば不安を感じている」 …41%

「不安は感じていない」「どちらかといえば不安は感じていない」 …56%

(Q8 不安を感じる項目について 1)

Q7で「どちらかといえば不安を感じている」「不安を感じている」を選んだ方にお聞きします。

あなたは食品の安全性について、どのような不安を感じていますか。あてはまるものをすべて選んでください。



食品の安全性について、「不安を感じている」「どちらかといえば不安を感じている」と回答した方が、「どの項目について不安に感じているか」を調べたところ、最も多かった回答は「食品添加物の使用(321人)」でした。次に「輸入食品の安全性(314人)」、「農薬や動物用医薬品の残留(278人)」と続き、順位の前後はありますが、令和3年度の上位3項目と同じ結果となりました。(下記「参考」)

例年上位3項目が変わらないということから、より重点的な出前トーク等の啓発活動により不安を解消していきたいと考えています。

(参考：令和3年度)

- 1 輸入食品の安全性 …262人
- 2 食品添加物の使用 …232人
- 3 農薬や動物用医薬品の残留…221人

県ホームページ「みえ出前トーク」

➤ URL：<https://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/26446022593.htm>

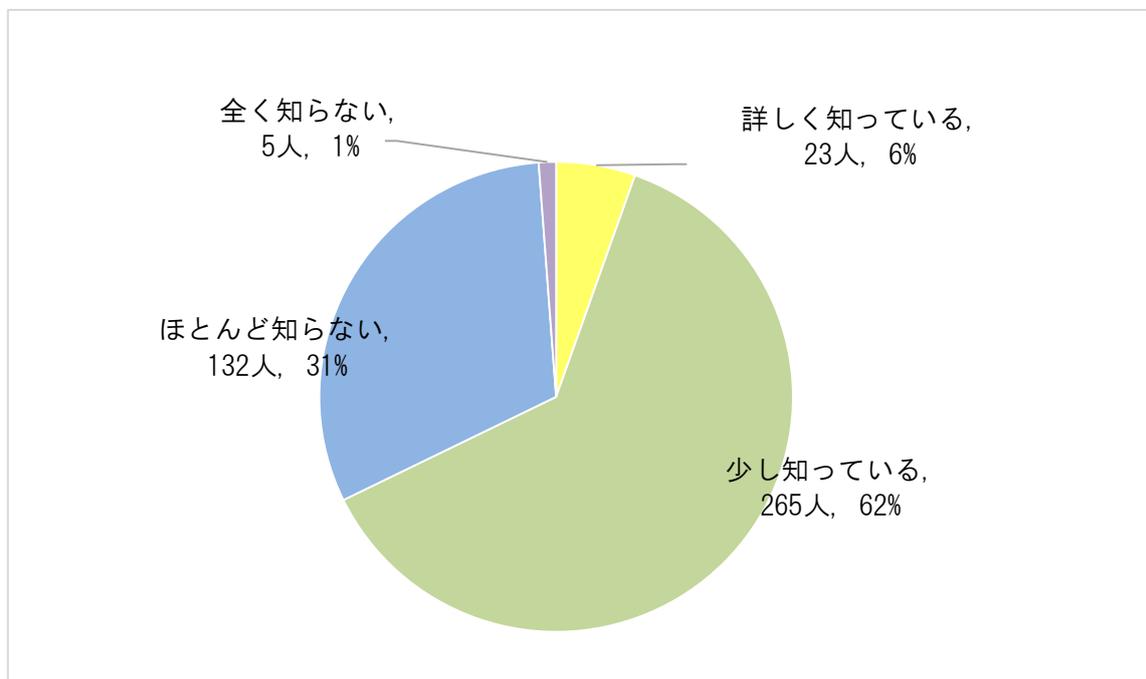
(二次元コード→)



(Q9 不安を感じる項目について 2)

Q7で「どちらかといえば不安を感じている」「不安を感じている」を選んだ方にお聞きします。

Q8で選んだ不安を感じる項目について、あなたはどの程度知っていますか。あてはまるものを1つ選んでください。



食品の安全性のうち、不安を感じる項目について認知度を調べたところ、「知っている」と回答した方は全体の68%を占めました。しかし、「詳しく知っている」方はそのうちの6%に留まり、残り62%については引き続き出前トーク等の啓発活動により、認知度の向上に取り組めます。

「知らない」と回答した方は全体の32%にのぼり、こちらについても出前トーク等の啓発活動により不安を解消していけるよう、より分かりやすい情報発信に取り組めます。

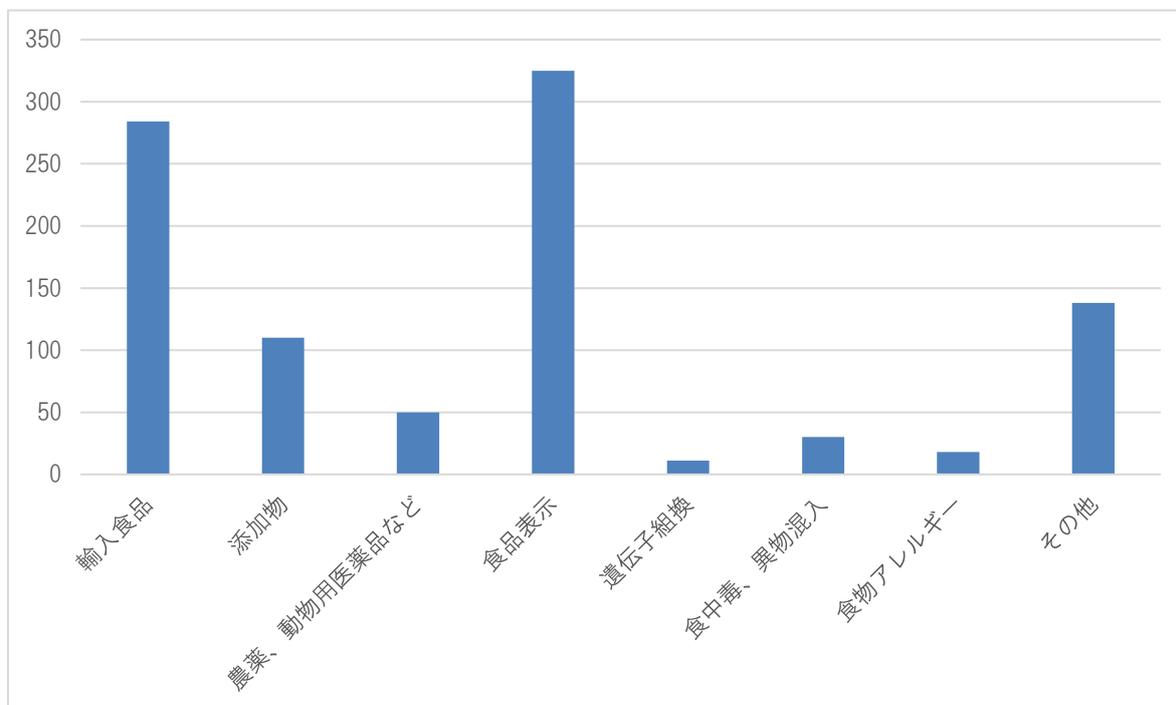
(Q10 食品を安心して食べるために、気をつけていることについて)

食品を安心して食べるために、ふだん気をつけていることを教えてください。【自由記載】

例) できるだけ三重県産の食べ物を選んでいる。

GAPや有機JASなどの認証農産物を選んでいる。

食物アレルギーの有無や種類を確認している。



食品表示に気を付けている方が325人で最も多くなりました。次に、国産かどうかに関心を付けている方が284人、添加物が110人でした。そして、農薬や動物用医薬品などが50人、食中毒や異物混入が30人、食物アレルギーが18人、遺伝子組み換えが11人の結果となりました。

食品を安全に食べるために必要な情報を知るための手段として、食品表示について最も関心が高く、原産地や消費期限の回答が多いものの、食品添加物や農薬、動物用医薬品などの使用状況も含めた輸入食品についての関心が高いことが分かりました。

その他の意見として「気にしていない」「特になし」「自家栽培している」「食品ロスを意識して表示を見ている」「質問の意図が分かりにくい」など、コメントがありました。

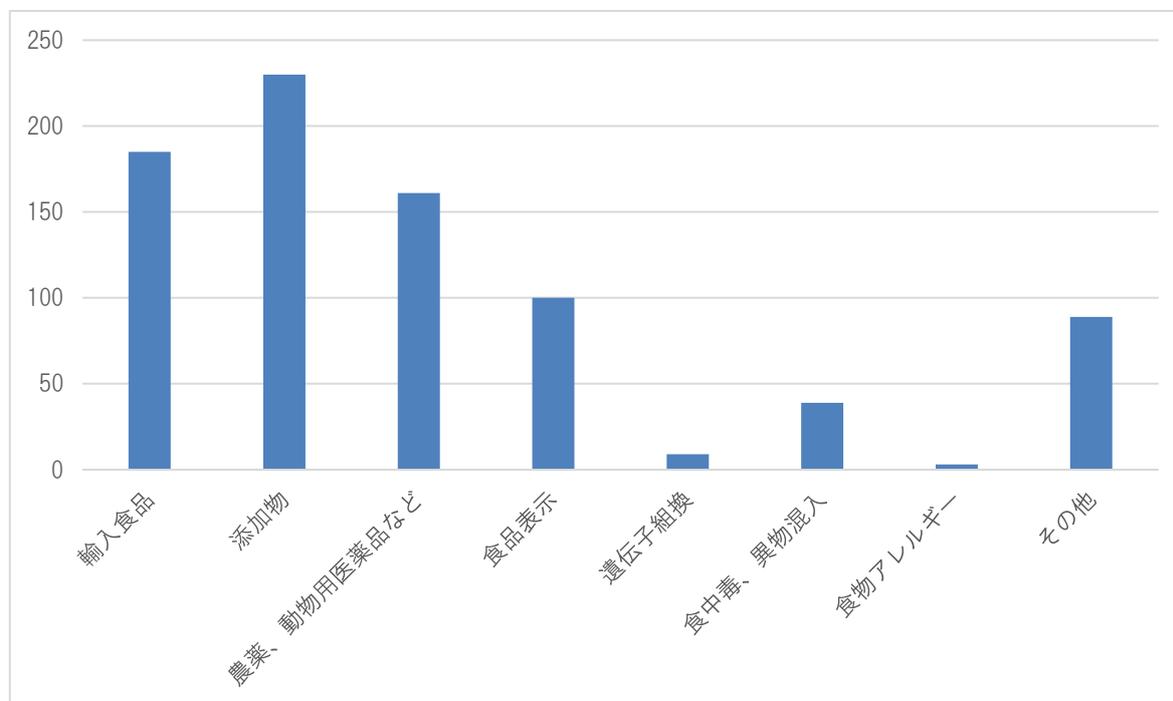
(Q11 食品を安心して食べるために、知りたいことについて)

食品を安心して食べるために、どんなことを知りたいですか。【自由記載】

例) 輸入食品の安全性について知りたい。

食品添加物の安全性について知りたい。

農薬が適正に使用されているか知りたい。



添加物について知りたい方が230人と最も多くなりました。次に、輸入食品について知りたい方が185人、農薬や動物用医薬品などが161人、食品表示についてが100人でした。そして、食中毒や異物混入39人、遺伝子組み換えが9人、食物アレルギーが3人の結果となりました。

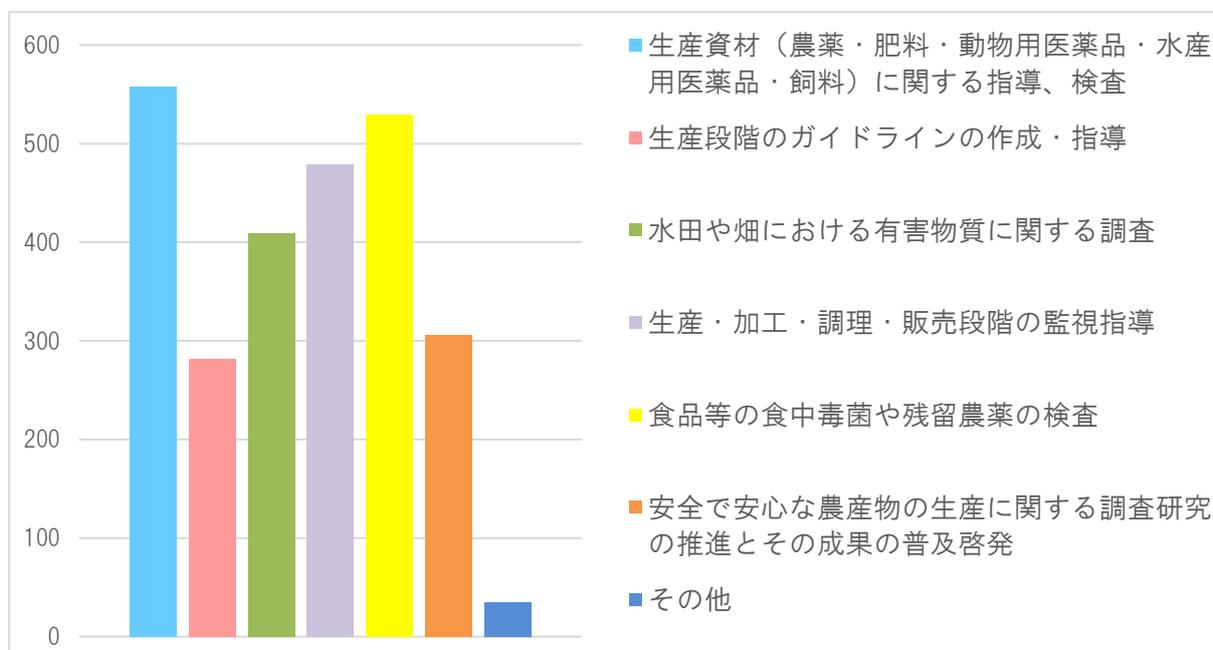
食品を安全に食べるために必要な情報として、添加物について最も関心が高く、「輸入食品の添加物と農薬等の安全性について」、「添加物や農薬の量の表示」など関連する項目と併せて関心が高いことも分かりました。

その他の意見として、「食品全体の安全性について」、「放射性物質の含有について」、「情報が多すぎて何が正しいのかわからない」、「国や県での表示偽装に対する体制」、「質問の意図が分かりにくい」など、コメントがありました。

(Q12 食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実について)

ここからは、食の安全・安心確保のために県に期待する取組についてお聞きします。

食品等の生産、加工、調理、販売での監視指導体制を充実させるために、あなたが県に期待する取組はどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。



Q12～15では、三重県食の安全・安心の確保に関する条例（平成20年三重県条例第33号。以下「条例」という。）に基づく「三重県食の安全・安心確保基本方針」により定められている食の安全・安心確保のために実施すべき施策4つについて、それぞれ何を期待するかを調査しました。

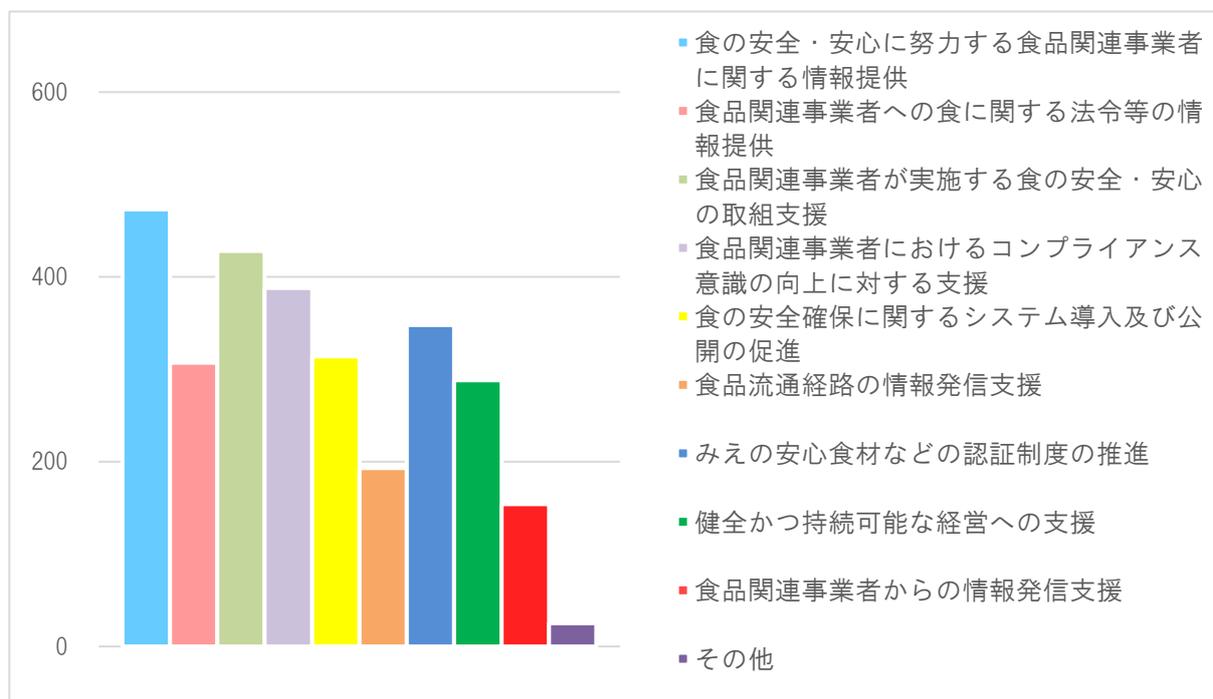
Q12では、施策1「食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実」のうち、最も期待する取組は「生産資材（農薬・肥料・動物用医薬品・水産用医薬品・飼料）に関する指導、検査（558人）」でした。次に「食品等の食中毒菌や残留農薬の検査（529人）」、「生産・加工・調理・販売段階の監視指導（479人）」の結果となりました。

これまでの設問でも多い傾向にあったのは食品中に含まれる化学物質に関する項目であり、取組としてもこれらに対する検査、監視について期待が多く寄せられていることが分かりました。

その他の意見として、「消費者の高い信頼性の確保と積み重ねの継続」、「生産者・農家への取組支援」、「監視指導する人の知識の充実」など、コメントがありました。

(Q13 食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備について)

食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組むために、あなたが県に期待する取組はどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。



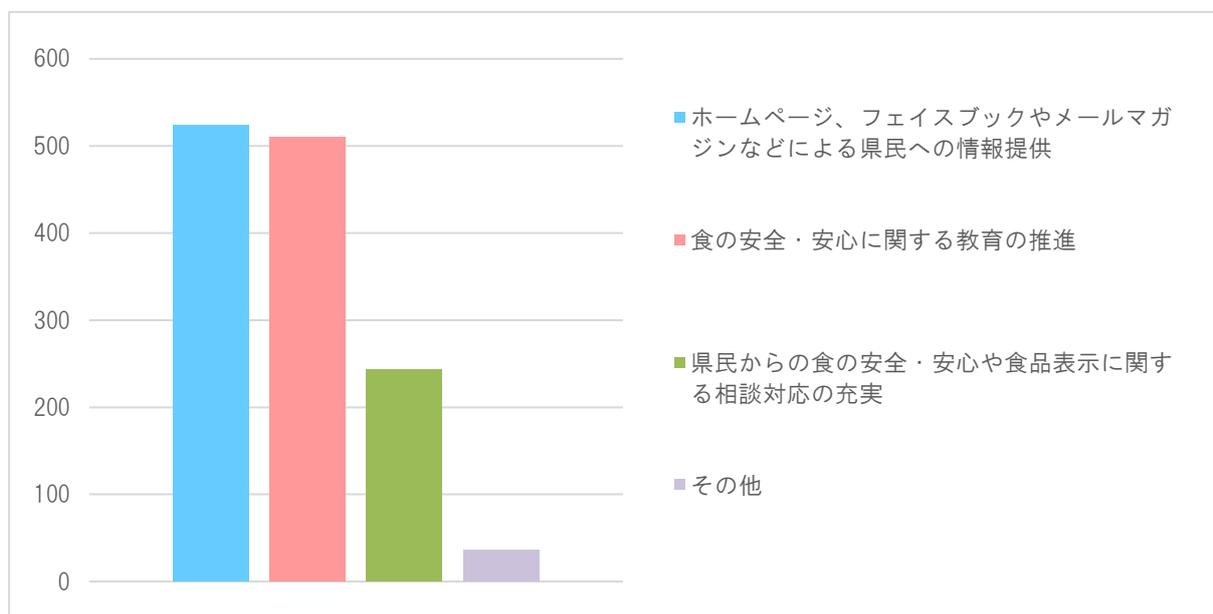
Q13では、施策2「食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備」のうち、最も期待する取組は「食の安全・安心に努力する食品関連事業者に関する情報提供（473人）」でした。次に「食品関連事業者が実施する食の安全・安心の取組支援（428人）」、「食品関連事業者におけるコンプライアンス意識の向上に対する支援（388人）」の結果となりました。

このため、食の安全・安心のための取組の情報発信や、コンプライアンス意識向上にむけたより具体的事例を踏まえた研修会の開催に取り組めます。

その他の意見として、「安全性が高く効率の良い農薬と肥料の開発」、「人材確保や小規模事業者への支援」、「パブリックコメントの機会を拡大することで、官民連携での地域活性化」、「設問、回答選択肢がよく理解できない」など、コメントがありました。

（Q14 情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備について）

県民が食の安全・安心に関する知識と理解を深め判断、選択を行えるために、あなたが県に期待する取組はどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。



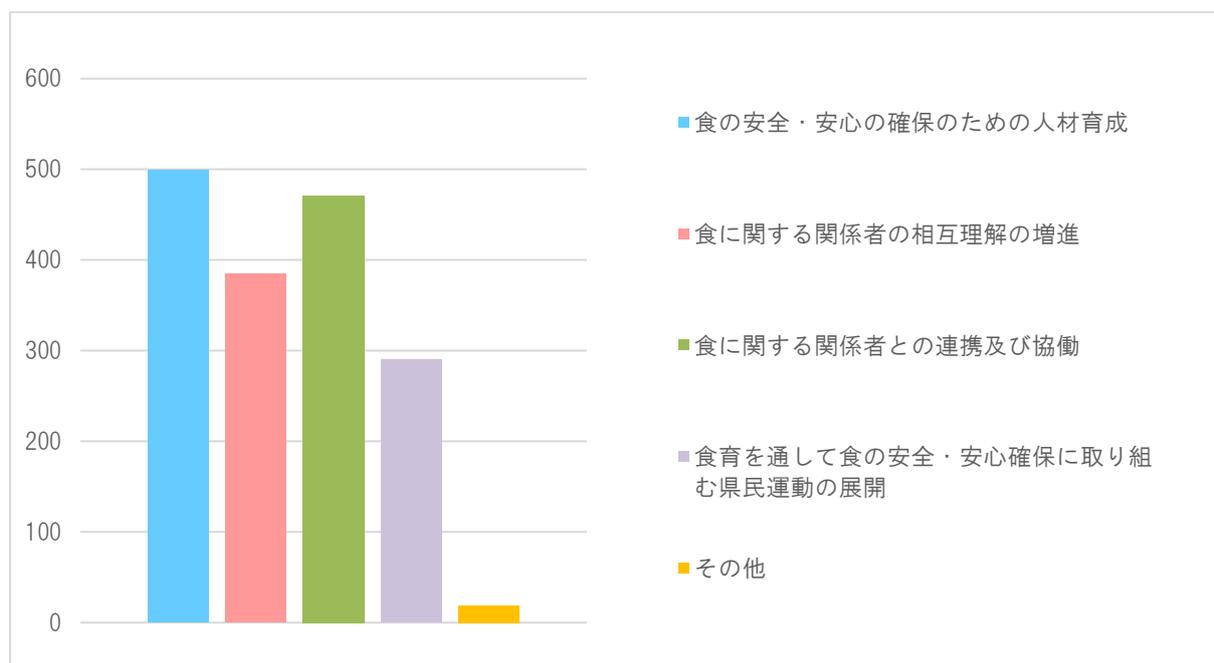
Q14では、施策3「情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備」のうち、最も期待する取組は「ホームページ、フェイスブックやメールマガジンなどによる県民への情報提供（524人）」でした。次に「食の安全・安心に関する教育の推進（510人）」、「県民からの食の安全・安心や食品表示に関する相談対応の充実（243人）」の結果となりました。

県ホームページ「食の安全・安心ひろば」にて食の安全・安心に関する新着情報や注意喚起を随時更新しておりますが、フェイスブックやメールマガジンについてもより充実した情報を発信するとともに、出前トークや食に関するイベントでの教育機会の創出に取り組めます。

その他の意見として、「生産者の意識の向上（利益より消費者を守る道徳的観念を貫く人間的な資質の向上）」、「県の実施に賛同する販売店に県の取組を掲示する。あるいはHPやSNS上で公開」、「食品の販売場所、SNS（インスタグラム、ツイッター）広報への掲載やメディアを用いた情報発信」、「子供にもわかりやすい言葉での情報発信」、「期待していない」など、コメントがありました。

(Q15 多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開について)

県民、食品関連事業者、NPO、地域の団体、学校等の多様な主体が相互理解を深め、連携および協働して食の安全・安心確保に取り組む県民運動を進めるために、あなたが県に期待する取組はどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。



Q15では、施策4「多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開」のうち、最も期待する取組は「食の安全・安心の確保のための人材育成（499人）」でした。次に「食に関する関係者との連携及び協働（471人）」、「食に関する関係者の相互理解の増進（385人）」「食育を通して食の安全・安心確保に取り組む県民運動の展開（290人）」の結果となりました。

食の安全・安心確保のための人材育成として、食品関連事業者に向けてコンプライアンス研修会を、食に関する関係者との連携及び協働を進めるため、県民に向けて食の安全・安心研修会をそれぞれ開催するよう努めます。

その他の意見として、「産地偽装が出来ない仕組みづくり」、「学校給食は特に地産地消に取り組んでほしい」、「基準の作成、罰則強化」、「食品ロス低減の教育・周知」、「わからない（質問の意図も含む）」、「期待していない」など、コメントがありました。

(Q16 「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」について)

三重県議会では、県議会の活動内容を広く発信して県民の皆さんに県議会への関心を持っていただけるよう、毎年、年末に「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」を選定しています。

この度、皆さまからの投票結果等を参考に、2022年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」を次のとおり選定しました。
投票にご協力いただき、ありがとうございました。

【開かれた議会運営の実現】

- 「楽しい伊勢茶体験会」を開催
《議事堂エントランスホールで伊勢茶振興》 (3月)
- 議場内で雅楽の演奏会を実施
《コロナ禍で失われた発表の場として》 (3月)
- 第4回「みえ高校生県議会」を開催
《8校26名の高校生が参加》 (8月)

【住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進】

- 「強じんな美し国ビジョンみえ」および「みえ元気プラン」の最終案に関し申し入れ
《正副議長、全常任委員長から知事へ》 (7月)

【独自の政策提言と政策立案の強化】

- 「スマート議会の在り方検討プロジェクト会議」で検討を継続
《議会のスマート化に向けて検討》 (1月～)
- 「三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議」で検討を継続
《条例の改正と逐条解説の作成を検討》 (1月～)
※なお、12月20日に三重県議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例が可決・成立しました。
- ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議を全会一致で可決
《三重県議会の考えを発信》 (3月)
- 議員提出条例として「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」を可決
《不当な差別等の禁止を明記し、その解消のための体制や施策を規定》 (5月)
- オンラインを活用した会議の試行を開始
《オンライン会議のノウハウの蓄積に向けて》 (5月～)

【その他】

- 議員のSNS上での書き込みに関する正副議長声明を発表
《議員一人一人の更なる意識高揚に向けて》 (10月)

2022年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」の投票結果

ベスト10	選考基準	No.	項目	平均得票率	総得票数	内訳					
						HP閲覧者・傍聴者		e-モニター		議員	
						得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率
		1	「みえ現場de県議会」を開催 《桑名市でコロナ禍からの復興に向けて討論》(2月)	28%	211	40	34.8%	155	17.9%	16	32.7%
●	②	2	「楽しい伊勢茶体験会」を開催 《議事堂エントランスホールで伊勢茶振興》(3月)	36%	248	32	27.8%	188	21.8%	28	57.1%
●	②	3	議場内で雅楽の演奏会を実施 《コロナ禍で失われた発表の場として》(3月)	32%	185	37	32.2%	124	14.4%	24	49.0%
		4	県議会新体制発足 《4年目の議会活動をスタート》(5月)	9%	82	7	6.1%	68	7.9%	7	14.3%
●	①	5	第4回「みえ高校生県議会」を開催 《8校26名の高校生が参加》(8月)	54%	471	62	53.9%	377	43.6%	32	65.3%
●	②	6	「強しな美し国ビジョンみえ」および「みえ元気プラン」の最終案に関し 申し入れ《正副議長、全常任委員長から知事へ》(7月)	30%	229	21	18.3%	184	21.3%	24	49.0%
		7	「令和4年版県政レポート」に関し申し入れ 《全常任委員長から知事へ》(7月)	13%	83	11	9.6%	61	7.1%	11	22.4%
		8	議会改革推進会議で4年間の議会活動の評価を進める 《次期改選後の議会への提言に向けて》(9月～)	15%	117	25	21.7%	86	10.0%	6	12.2%
●	②	9	「スマート議会の在り方検討プロジェクト会議」で検討を継続 《議会のスマート化に向けて検討》(1月～)	30%	256	35	30.4%	204	23.6%	17	34.7%
●	②	10	「三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議」で検討を 継続《条例の改正と逐条解説の作成を検討》(1月～)	30%	192	33	28.7%	137	15.9%	22	44.9%
		11	「花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会」で検討を継続 《条例案素案の検討などを実施》(1月～)	28%	250	19	16.5%	210	24.3%	21	42.9%
		12	県外調査をオンライン形式で実施 《コロナ禍でも積極的に調査を》(1月・2月)	26%	209	35	30.4%	159	18.4%	15	30.6%
●	②	13	ロシアによるウクライナ侵攻に嚴重に抗議する決議を全会一致で可決 《三重県議会の考えを発信》(3月)	37%	340	30	26.1%	284	32.9%	26	53.1%
		14	議員勉強会を開催《県政を取り巻く諸課題等の中からテーマを選定し 見識を深める》(3月・10月)	14%	129	17	14.8%	104	12.0%	8	16.3%
●	①	15	議員提出条例として「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条 例」を可決《不当な差別等の禁止を明記し、その解消のための体制や 施策を規定》(5月)	38%	265	48	41.7%	192	22.2%	25	51.0%
●	①	16	オンラインを活用した会議の試行を開始 《オンライン会議のノウハウの蓄積に向けて》(5月～)	36%	262	52	45.2%	190	22.0%	20	40.8%
		17	北朝鮮に関連する二つの決議を全会一致で可決 《三重県議会の考えを発信》(6月・10月)	20%	176	20	17.4%	144	16.7%	12	24.5%
		18	紀伊半島三県議会交流会議に出席 《共通課題について国へ要望》(7月)	10%	132	9	7.8%	119	13.8%	4	8.2%
		19	三重県で近畿2府8県議会議長会議を開催 《共通課題について国へ要望》(8月)	13%	166	17	14.8%	145	16.8%	4	8.2%
		20	「大規模地震対応マニュアル」に基づく訓練の実施 《議場からの避難とメールによる安否報告》(3月)	26%	351	25	21.7%	317	36.7%	9	18.4%
		21	「通任期制」について議会改革推進会議役員会で検討 《次期改選後の議会へ引き継ぎ》(6月～)	7%	49	6	5.2%	38	4.4%	5	10.2%
		22	インターンシップ実習生を受け入れ 《報告会で議会に対して提言》(9月)	21%	241	33	28.7%	203	23.5%	5	10.2%
●	②	23	議員のSNS上での書き込みに関する正副議長声明を発表 《議員一人一人の更なる意識高揚に向けて》(10月)	36%	227	50	43.5%	154	17.8%	23	46.9%
		24	その他	4%	13	8	7.0%	2	0.2%	3	6.1%
得票総数					4,884	672	3,845		367		
投票者数					1028 (956)	115 (121)	864 (784)		49 (51)		

●は「ベスト10」に選定したものの

■は各区分の上位10項目

①は3つの投票結果の全てで上位10位以内に入ったもの(3つ)

②は2つの投票区分で上位10位以内に入ったもの(9つ)から次のとおり7つを選定

(1) 3つの投票区分ごとに得票率(得票数÷投票者数)を算出

(2) 3つの投票区分ごとの得票率の平均値(平均得票率)を算出

(3) 平均得票率の上位7つを選定

() は前年の投票者数

※HP閲覧者の投票者数:100人(昨年:105人)

※傍聴者の投票者数:15人(昨年:16人)

※e-モニター登録者数:1,385人(回答率62.4%)

(昨年:1,181人(回答率66.3%))

2022年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」（概要）

（令和4年12月22日発表）

～開かれた議会運営の実現～

3月	<p>① 「楽しい伊勢茶体験会」を開催 《議事堂エントランスホールで伊勢茶振興》</p>
<p>3月7日、伊勢茶のおいしさを再確認する機会として、三重県議会議事堂1階エントランスホールにおいて、議会と「半泥子の会」茶友の共催で「楽しい伊勢茶体験会」を開催しました。</p> <p>「半泥子の会」茶友による「おいしい抹茶体験」や、飯南高校美術部の生徒による「お茶ラテの実演」を通じて、伊勢茶の魅力や楽しみ方を知ることができました。</p>	
	
<p>楽しい伊勢茶体験会</p>	

3月	<p>② 議場内で雅楽の演奏会を実施 《コロナ禍で失われた発表の場として》</p>
<p>3月24日、議場内で皇學館大学雅楽部による演奏会を行いました。</p> <p>この演奏会は、県民から親しまれ県民に開かれた県議会を目指す取り組みの一つとして、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、若者をはじめ文化活動に携わる県民の方々の発表の場が失われている状況に鑑みて、初めて議場内で開催しました。</p>	
	
<p>雅楽演奏会</p>	

8月	③ 第4回「みえ高校生県議会」を開催 《8校26名の高校生が参加》
<p>8月22日、「みえ高校生県議会」を開催しました。この取り組みは、広聴広報活動の一環として、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的に開催しています。4回目となる今回は、県内8校から26名の高校生が参加しました。</p> <p>高校生議員の質問や提案は、自分たちを取り巻く環境や三重県の状況、他県の事例、統計等をしっかりと調べ、議論を深めてきたものであり、県議会にとって大変重要なものばかりでした。いただいた質問や提案は、今後の議会での議論にしっかりと繋げていきます。</p>	



みえ高校生県議会

～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～

7月	④ 「強じんな美し国ビジョンみえ」および「みえ元気プラン」の最終案 に関し申し入れ 《正副議長、全常任委員長から知事へ》
<p>7月25日、正副議長、各行政部門別常任委員長および予算決算常任委員長から知事に対し、「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」および「みえ元気プラン（仮称）」最終案に基づく今後の「県政運営」等に関して、申し入れを行いました。</p> <p>この申し入れでは、人口減少対策の自然減対策および社会減対策の記述の充実や、KPI（重要業績評価指標）が県民にも分かりやすい記述になるように工夫すること、「みえ元気プラン（仮称）」の進行管理と併せて行う行財政改革取組が後退することがないようにしっかりと取り組むことなどを要望しました。</p>	



知事への申し入れ

～独自の政策提言と政策立案の強化～

1月～	⑤ 「スマート議会の在り方検討プロジェクト会議」で検討を継続 《議会のスマート化に向けて検討》
<p>議会のスマート化について検討するため、令和3年（2021年）3月に「スマート議会の在り方検討プロジェクト会議」を設置し、検討を継続しています。</p> <p>令和4年は、10月末までに6回会議を開催し、配付資料の電子化（資料のペーパーレス化）やオンライン委員会の議員向けマニュアルの作成などを進めています。</p>	



資料閲覧システム操作説明会

1月～	⑥ 「三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議」で検討を継続 《条例の改正と逐条解説の作成を検討》
<p>三重県議会議員の政治倫理に関する課題について検討するため、令和3年（2021年）6月に「三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議」を設置し、検討を継続しています。</p> <p>令和4年は、10月末までに8回会議を開催し、現行の政治倫理に関する条例の改正や、逐条解説の作成について協議を続けています。</p> <p>※なお、12月20日に三重県議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例が可決・成立しました。</p>	



三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議

3月	⑦ ロシアによるウクライナ侵攻に嚴重に抗議する決議を全会一致で可決 《三重県議会の考えを発信》
<p>2月24日に、ロシアがウクライナへの軍事侵攻を行ったことを受け、ロシアによるウクライナ侵攻に対する三重県議会の考えを発信するため、2月定例会月会議において「ロシアによるウクライナ侵攻に嚴重に抗議する決議」を全会一致で可決しました。</p> <p>この決議では、ロシアによる侵攻の犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、ロシア政府に対し、ウクライナへの軍事侵攻に嚴重に抗議し、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、強く求めています。また、政府において、現地在留邦人の安全確保等に努めるとともに、即時無条件でのロシア軍の完全撤退の実現に向けて、制裁措置の徹底及び強化を図ることも求めています。</p>	



全会一致で可決

5月	⑧ 議員提出条例として「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」を可決 《不当な差別等の禁止を明記し、その解消のための体制や施策を規定》
<p>令和2年（2020年）5月に設置した「差別解消を目指す条例検討調査特別委員会」では約1年11カ月にわたる検討を進め、本年5月に条例案を提出し、同月に「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」が全会一致で可決・成立しました。</p> <p>この条例は、対話を重視して不当な差別等の解消を推進する包括的な条例として、基本理念としての不当な差別等の禁止を明記するとともに、全国の都道府県で初めて不当な差別に係る紛争の解決のために県が助言等を行う仕組みを設けるなど、不当な差別等を解消するための体制の整備や基本的施策などについて定めています。</p>	



本会議において議案説明

5月～	⑨ オンラインを活用した会議の試行を開始 《オンライン会議のノウハウの蓄積に向けて》
<p>新型コロナウイルス感染症などの重大な感染症のまん延や、大規模な災害などの緊急事態が発生した場合に、議事堂に参集することが困難となっても、議会の本来の機能である政策決定ならびに知事などの事務執行について監視・評価を行うため、オンラインにより会議ができるよう準備を整えています。</p> <p>5月からオンライン会議のノウハウを蓄積するために、代表者会議や議会運営委員会においてオンライン会議を試行し、10月からは委員長会議のオンライン開催や常任委員会でのオンラインを活用した模擬委員会を開催していきます。</p>	



オンラインによる代表者会議

～その他～

10月	⑩ 議員のSNS上での書き込みに関する正副議長声明を発表 《議員一人一人の更なる意識高揚に向けて》
<p>三重県議会議員がSNS上に書き込みを行った事案について、これまでの経過も含め、三重県議会の信頼を大きく失墜させた責任は重く受け止めるべきであるとして、10月19日に当該議員に対する辞職勧告決議案が提出され、賛成少数(賛成22、反対23)で否決されました。</p> <p>この事案を受け、10月28日に議長と副議長の連名で「三重県議会として、『三重県議会議員の政治倫理に関する条例』及び『差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例』の下、議員の責務をしっかりと果たし、県民の議会に対する信頼を揺るぎないものとするため、議員一人一人の更なる意識高揚に向けて不断の取り組みを行っていきます。」との声明を発表しました。</p>	



議長定例記者会見で発表